

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和5年2月15日（水）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 袴塚孝雄，澤則子，大場政義，潮田裕子，須藤幹夫，笹沼慎一，原毅，松崎浩成，奥田猛，土田記代美，外川善夫
 - （2）執行機関 大曾根明子，小林秀一郎，関根豊，佐藤修司，宮地洋平，飯村久美，堀江博之，高安克子，福田淳子
- 5 議題及び公開・非公開の別
報告事項
 - （1）令和5年度国保事業費納付金について（公開）
 - （2）国民健康保険の実施状況について（公開）
 - （3）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和5年第1回水戸市国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容
別紙のとおり

令和5年第1回 水戸市国民健康保険運営協議会

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和5年第1回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、____委員、____委員、____委員から、所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

次第に従いまして進めさせていただきます。まず初めに、会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

会 長 （挨拶）

執行機関 ありがとうございます。

これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしく願いいたします。

会 長 それでは規則によりまして、会長が議事を進めるということになっておりますので、御協力よろしくお願ひします。本日の出席委員は、11名でございまして、過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

次に、会議録署名人の指名について、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 御異議なしとの声がございましたので、それでは、指名をさせていただきます。____委員さんと____委員さんをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。

報告事項1 令和5年度国保事業費納付金について、事務局から御説明を願ひます。

執行機関 （報告事項1 令和5年度国保事業費納付金について説明）

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願ひします。

____委員 前回の資料1ページ、真ん中の表の中の2番目の前期高齢者交付金の額についてですが、前回14億円だったんですが、今回は4億円と10億円減っています。これは、他の項目に比べて、大幅に差があるので、説明をお願いします。

執行機関 国から確定係数というものが示されまして、それに基づいて、再算定した結果でございます。県の全体の数字です。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。それではないようですので、御報告を受けさせていただきます。それでは報告事項2の国民健康保険の実施状況についてお願

いします。

執行機関 （報告事項2 国民健康保険の実施状況について説明）

（1）令和4年度国民健康保険会計の状況，（2）新型コロナウイルス感染症に係る減免等の状況について

執行機関 （報告事項2 国民健康保険の実施状況について説明）

（3）令和4年度特定健診等の実施状況について

___委員 質問ではないんですが、昨年、健診を行ってきました。内原保健センターで健診をやって参りましたけれども、コロナ感染予防の対策については、十分なぐらい、丁寧にやっていただきました。お世話になりました。

___委員 ちょっと1点だけ質問です。4ページの表なんですけども。①の表で、審査支払手数料っていうのがあって、これだけが増えているんですよね。中身っていうのはどういうものなのかと。何がどう増えたのか。

執行機関 審査支払手数料でございますが、療養給付費等の支払いに対しまして、支払う上での審査に係る手数料であります。こちらは、金額ベースですと令和3年度から令和4年度に、増えている形になっておりますが、件数自体は令和3年度が多く、増減の理由としましては、1件当たりの審査の単価の増額となっております。

会 長 単価の変更だそうです。ほかにございますか。

___委員 6ページの真ん中の表、ここで、平成30年度、国保受診者数40歳から74歳で9,842ということで、ここが一番突出しているんですけども。これはどういうふうに見ればいいのでしょうか。これは何を意味しているのか。9,842が、令和に入ってから順次減っていますね。令和2年が一番減っている数字あるんですけども。

会 長 30年度の9,842人と、令和2年あたりの減り具合はどうなのかと。なぜこうなったか説明をお願いします。

執行機関 はい。30年度は、受診者数全体の数なんですけれども、集団健診、医療機関健診、人間ドック等があります。集団健診につきましては、コロナの影響がすごく大きくありまして、医療機関健診等は、例年同じぐらいの数です。

令和2年度からは、コロナの影響により、今まで市民センターで集団健診を行っていたものを実施しておらず、集約したりとか、健診期間の日数が短くなったりとか、そういったこともありまして、令和2年度から数が大きく減っている状態です。

会 長 はい。よろしいですか。他にございますか。

会 長 特定健診の中で受診されない方は追いかけてきかぬならないんですけども、受診されていない方については、はがき等でやっていますよという説明がある。受診されない方って

うのは、再度また特定健診を受けていますか。特定健診は受けているけど、数字が出て
も病院に行かないっていう、そういう状況が続いているということですか。それとも一
過性で、令和3年度は行ったんだけど、手紙が来ていかなかったんだと4年度は、特定
健診に来なかったと。そういう言い方なんでしょうか。この見方はどんなふうによれば
よろしいでしょうか。医療機関に行かない人っていうのは、毎年同じような人が行かな
いのかそれとも、年度ごとに変わっちゃっているのか。蓄積率がものすごく高くなっ
ちゃうんで。ただ、結局、健康保険にも大変な比重が増えてしまう。

執行機関 一定数は、本当にもう全く受けていない層っていうのがありまして、その掘り起こし
も大事とは言われているので、今回訪問をしたときには、受けない方には、全く5年間
受けてない方を、ターゲットに受けない理由などを確認していたところでした。未受診者
の受診勧奨している業者委託でやっている方では、レセプトの情報と過去の健診の状況
を全部情報として与えて、それで受診勧奨しているんですが、その中には、不定期受診
者っていう方々もいらっちゃって、毎年ではないけれども、隔年で受けていたりとか、
時々受けている方は通知による勧奨っていうのはとても効果的なので、通知によって、
その方が受けに来るっていうことは結構あるんですが、やはり一定数は全く受けない
ところをどう掘り起こしていくかということで、その方々が、例えば通院中だとい
うことであれば、今度は情報提供事業として、健診相当の検査をかかりつけや
っている場合は、そちらの情報をもって、その情報提供により、健診の受診率にも
反映できるということになっておりますので、そちらに勧めていくという方法で考
えています。

会 長 そうするとこの訪問されて、適正化を受けている17名が相当、気になる患者さん
だということなのかな。今の説明からいくとね。

執行機関 17件の方は、受診行動適正化の方で、保険証をいっぱい使ってしまう方です。

会 長 わかりました。いずれにしても健診を受けて、やっぱり通知が出た方については、
やっぱり自己責任なんだけど、しっかりね、アピールしていただいて、受診に繋げて
いただければと思います。他に何かございますか。

____委員 今の個別に追いかけるという、事業で本当に御苦勞を皆さん、よくやっ
てくださっていると
思うんですが、6ページの特定健診の実施状況の辺りで、まず周知、毎年この周
知の項目が、何か同じような感じを覚えています。その中で、例えば受診券を送付
して、新たな策を講じたと思うんですが、これは、やっぱり効果とかはありますか。

執行機関 受診券は、全員の加入者、国保の方に送っているんで、個人に届くとい
う意味では効果があるのではないかなと思うんですが、ただ、やっぱり、市民の健康
意識とか、そういったところで、病院にかかっているからいらぬとか、必要ない
とか、ちょっとスルーされてしまうので、できればやっぱり、なるべく若いうち
から健診を習慣化ということを目指しております。今後は、いろんなSNSです
とか、そういった動画とかを配信したりとか、ちょっと考えているところなん
ですが、なるべく多くの方の目に触れて受診率が上がるように、考えていき
たいなと思っております。

委員 はい。私どもも何か新しい策をやって、それで効果はどうだったかっていうフィードバックをいただかないと。私たち委員も、こういう案があるというのが、出しにくいと思いますので、できればこういう周知が何かずっと同じような感じなので、SNSとか動画でとおっしゃいましたが、そういうことをやって、それで効果がどうだということも会議の中でお知らせしていただければありがたいと思います。言いたいことは、やっぱり受診率全体を上げなければいけないという、そのところが大事だなと思ってお話をいたしました。以上です。

会長 30年度までは、先ほどの質問の中でもありましたが、市民センターで健診をやっていて、約1万人ぐらいカバーできていると。令和5年度については2類から5類に変わるということも含めて、予防には十分注意しながら、やっぱり市民センターでやるとね、意外と行きやすい。近くで。どうしても歩っていけるということもあるんで、病院の方では、ちょっとかしまって門をたくよになっちゃうんで。市民センターでの健診を状況見ながら、一度復活させていただくというのは、受診率向上に、相当効果があるのかなと思います。それとあと、自治会の集会があった時に、そういう時に、出てきていただいて、特定健診の重要性をね、やっぱりお話をいただく。そのようなことも一つの方策として、有効な手立てではないかというふうに思ったりはします。いろんなことを考えているんでしょうけども、受診率の向上に向けて、ぜひ頑張っていたきたい。

会長 ほかに大丈夫ですか。はい。それではないようですので、2番について、御了承いただいたものだと思います。次は報告事項の3がございます。その他についてでございますが、事務局からございますか。

執行機関 （報告事項3 その他について説明）

会長 はい。ありがとうございます。その他について、何かありますか。それではこの件については、これでよろしいですか。報告を受けさせていただきました。いよいよ東日本大震災の減免で、終わりになる方もいますが、なかなか、心の傷が癒えない方もいるかとは思いますが、制度上ではそうなります。それでは、今日の執行部からの案件はすべて終了となります。皆さんの方から何かございますか。大丈夫ですか。はい。それではないようですので、これで審議については、すべて終了させていただきます。

会長 最後になりますので、ちょっと私の方から申し上げます。皆さん、大変ありがとうございました。皆さん方には、御審議に対して御協力いただき、お支えをいただきまして、改めて感謝と御礼を申し上げたいと思います。いずれにしてもこの事業は、国民にとって、命と暮らしを守るという中では、大変重要な課題でございますので、これからも、委員の皆さんに当たりますとは、しっかりと国民の生活を支えていただけたらと思います。本当に長い間ありがとうございました。

執行機関 本日は慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和5年第1回国民健康保険運営協議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。再度、お願いですが、別紙で説明させていただいた出産育児一時金の改定資料につきまし

ては、回収とさせていただきたいと思いますので、お帰りの際にテーブルの上に置いて
いただいでいただければと思います。ありがとうございました。